

第52回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 平成30年8月1日(水曜日)午後2時～午後3時50分
- 2 場 所 県防災新館1階交流室A・B
- 3 出席者 委員(敬称略)青木進、石井信行、風間ふたば、輿水達司、後藤聡、坂本昭、佐野和広、島崎洋一、相馬保政、武田哲明、塚田豊、遠山若枝、永井寛子、萩原雄二、藤田義治、望月一二、山本紘治、湯本光子、横内幸枝、渡部美由紀、渡邊雄司
- 4 傍聴者等の数 4人
- 5 次 第
 - (1) 第52回山梨県環境保全審議会
 - ア 開会
 - イ あいさつ
 - ウ 新委員紹介
 - エ 議事
 - (2) 閉会

議事に付した事案の件名

[審議事項]

- (1) 第2次山梨県環境基本計画の中間見直しについて
- (2) 温泉法に基づく掘削の許可について
- (3) 鳥獣保護区特別保護地区の再指定及び猟区の管理者の指定について

[報告事項]

- (1) 第3次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について

6 議事の概要

14:00	1 開 会	定刻となりましたので、ただ今から、第52回山梨県環境保全審議会を開会いたします。
司 会 (森林環境総務課 総括課長補佐)		
	2 あいさつ	
	部長あいさつ	
部 長		部長あいさつ
	会長あいさつ	
会 長		会長あいさつ
	新委員紹介	
司 会		ここで、新たに就任された委員の方を御紹介させていただきます。 山梨県猟友会会長の塚田 豊委員、山梨県森林組合連合会代表理事会長の渡邊 雄司委員です。なお、山梨県市長会理事の江口 英雄委員につきましては、本日は所用のため御欠席となっております。
司 会		次に、出席状況についてであります。本審議会の委員は30名です。本日は、そのうち、21名の出席をいただいておりますので、山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第2項により本審議会が成立していることを御報告します。 本日の会議は、山梨県環境保全審議会運営規程第7条及び山梨県環境保全審議会傍聴要領に基づき、公開することとされておりますので、委員の皆様には御了解をいただきたいと存じます。 それでは、議事に入らせていただきます。

3 議 事

審議事項

会 長 はじめに、審議事項（１）の「第２次山梨県環境基本計画の中間見直しについて」を議題とします。これは、環境基本条例に基づく審議事項です。この件について、事務局から説明をお願いします。

森林環境総務課長 審議事項（１）資料により、森林環境総務課長が説明

会 長 事務局からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。

質疑なし

会 長 それでは、審議事項（１）の「第２次山梨県環境基本計画の中間見直しについて」は御異議ございませんか。

異議なし

会 長 それでは、知事からの諮問に対し、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思います。

会 長 次に、審議事項（２）の「温泉法に基づく掘削の許可について」を議題とします。これは、温泉法の規定に基づく審議事項です。この件につきましては、７月５日に温泉部会が開催されました。部会での審議結果について、後藤部会長から、報告をお願いします。

温泉部会長 審議事項（２）資料により、温泉部会長が報告

会 長 温泉部会長からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。

質疑なし

会 長 それでは、審議事項（２）の「温泉法に基づく掘削の許可について」は御異議ございませんか。

	異議なし
会 長	それでは、知事からの諮問に対し、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思います。
会 長	次に、審議事項（３）の「鳥獣保護区特別保護地区の再指定及び猟区の管理者の指定について」を議題とします。これは、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく審議事項です。この件につきましては、７月１１日に開催された鳥獣部会において審議されました。部会での審議結果について、山本部会長から、報告をお願いしたいと思います。その前に、概要について事務局から説明をお願いします。
みどり自然課長	審議事項（３）資料により、みどり自然課長が説明
会 長	引き続き、山本部会長から報告をお願いします。
鳥獣部会長	鳥獣部会での審議状況を報告
会 長	事務局及び鳥獣部会長からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。
委 員	資料１４ページの「本栖特別保護地区の指定について」のうち「２ 特別保護地区の区域」について、量水標零メートルの定義を教えてください。
みどり自然課長	基本的に河川管理者が定めており、本栖湖においては山梨県が定めております。これがどのように決まったかという経緯は、確認させていただきます。
委 員	資料１９ページの「２．本栖猟区について」ですが、これは、今まで活用している猟区の問題だと思えますが、それでよろしいでしょうか。
みどり自然課長	鳥獣保護管理法でいう猟区は、エリアを定めて猟を行う場所で県内には本栖しかなく、富士河口湖町が設定しております。
委 員	本栖には猟区・放鳥獣猟区があり、全日本狩猟倶楽部が管理していますが、片方だけ平成３０年度で廃止し、一方だけが継続するということがよろしいでしょうか。
みどり自然課長	猟区については一地区（本栖）だけで、設置者は富士河口湖町です。隣

	<p>に放鳥獣猟区があり、これは今回の議題ではありませんが、平成30年10月31日で廃止の予定です。</p>
委員	<p>本栖猟区の今回の存続期間が、平成20年11月15日から平成30年10月31日までで、更新後は、平成30年11月1日からになりますがこれは何か理由がありますか。</p>
みどり自然課長	<p>指定した時の期日が若干ずれたため、平成30年10月31日をもって更新となっております。</p>
会長	<p>それでは、審議事項(3)の「鳥獣保護区特別保護地区の再指定及び猟区の管理者の指定について」は御異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">異議なし</p>
会長	<p>それでは、知事からの諮問に対し、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思います。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">報告事項</div>	
会長	<p>続いて、報告事項に移ります。</p> <p>報告事項(1)の「第3次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について」を議題とします。この件について、事務局から説明をお願いします。</p>
環境整備課長	<p style="text-align: center;">報告事項(1)資料により、環境整備課長が説明</p>
会長	<p>事務局からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>集団回収量が減っているとのことですが、これはなぜですか。</p>
環境整備課長	<p>高齢化が一つの原因と考えられますが、どの程度因果関係があるかはわかっていません。</p>
委員	<p>集団回収量を上げる対策は取っていますか。</p>
環境整備課長	<p>集団回収量は下がっていますが、ペーパーレス化などで最終処分量は減っています。</p>

委 員	1人1日あたりの排出量が増えていますが、これは世帯構成と相関があるのでしょうか。
環境整備課長	世帯数は増えており、それに伴ってごみの量が増えていると考えられますが、因果関係ははっきりしておりません。啓発活動等、市町村と連携しながら引き続き行って参ります。
委 員	甲府市でプラスチック製容器包装の分別回収が始まりましたが、どの程度成果が上がっていますか。
環境整備課長	確認させていただきます。
委 員	マイクロプラスチックによる海洋汚染が問題になっていますが、県内の自治体でプラスチックの回収を行っていない所はどれくらいありますか。行っていない自治体はなぜ行っていないのか理由が分かりません。
環境整備課長	確認し、後ほど情報提供させていただきます。
委 員	生活ごみを減らすことが難しい状況になっています。分別収集を徹底していく必要があり、県民一人一人が考える必要があると思います。
委 員	県の災害廃棄物処理計画は、いつ頃策定になりますか。
環境整備課長	平成29年の4月に策定済みです。
会 長	<p>それでは、報告事項(1)の「第3次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について」事務局から報告がありました。</p> <p>本日の議事については、以上で終了いたします。委員の皆様には、議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。</p>
4 閉 会	
司 会	本日予定いたしました日程は、全て終了いたしました。委員の皆様には御審議、ありがとうございました。これをもちまして「第52回山梨県環境保全審議会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。